

日本の地震保険制度についてオンラインセミナー開催

～日本損害保険代理業協会の各都道府県会長を前に池田常務が講演～

日本地震再保険株式会社（代表取締役社長 伊東 正仁）では、3月11日（金）に一般社団法人日本損害保険代理業協会の全国会長懇談会後に行われたセミナーにおいて、常務取締役 池田基己が「日本の地震保険制度～制度の強靱性を支える『再保険』のしくみ～」をテーマに講演を行いました。

当日は各都道府県代協をリモートで繋いでのオンライン開催となりました。セミナーでは、同協会の役員の皆様や各都道府県代協の会長の皆様等、約80名の方々にご参加いただきました。

講演においては、一般的な地震保険の内容だけではなく「なぜ今の制度がこのような形となっているのか」といった制度創設から現在に至る経緯や、代理店の皆様に、安心して、また自信をもってお客様に地震保険をおすすめいただくため「制度の強靱性を確保するために『再保険』を通じて政府がどのように関わっているか」といったことをご紹介します。

特に政府が関与することにより、南海トラフや首都直下で想定されている大規模地震が発生した場合であっても、ご契約者へ保険金をお支払いするために必要な資金はしっかり確保されていることや、保険会社の迅速な保険金支払いを支援するしくみが整備されていること等ついて、東日本大震災の事例等を踏まえながら説明を行いました。



ご参加いただいた皆様からは「制度の強靭性がどのように保たれているのか初めて知った」、「再保険制度の役割や意義が良く理解できた」といったご感想をいただいたうえで、「これを契機に、組織内部における地震保険制度の周知を図り、更なる普及を後押ししていきたい」という心強いお言葉をいただきました。



当社は、講演の機会をいただきましたことに感謝するとともに、今後も講演等を通じて、地震保険の普及拡大に努めて参ります。

以上

*** お問合せ先 ***

 **日本地震再保険株式会社**

管理・企画部（企画・広報担当）鹿野広幸

電話 03-3664-6078 F A X 03-3664-6169 Eメール kikaku@nihonjishin.co.jp